

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大原美容&ビューティー・ブライダル専門学校	平成22年12月9日	鹿野 宏志	〒920-0031 石川県金沢市広岡1-1-15 (電話) 076-221-5757				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	理事長 安部辰志	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151				
目的	本校は教育基本法および学校教育法に基づき、マナー指導はもちろん、ビューティーに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養専門課程	トータルビューティー学科	平成25年文部科学省告示第2号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2000	670	410	920	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人	8人	4人	6人	10人			
学期制度	■1学期:4月1日～ 8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学則第17条に従っている。			
長期休み	■学年始:4月上旬 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	学則第18条・第19条を基礎として従っている。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 卒業・進級条件及び欠席となつて事情を考量して個別指導等を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 地域イベント活動 ■サークル活動: 無			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 (株)カーブスジャパン、ボディワークグループ、(株)空、コーセー化粧品販売(株)、(株)アース、(株)クールプロジェクト、レイフィールド(株)等 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 特になし (平成28年度卒業者に関する平成29年3月31日時点の情報)		主な資格・検定等	日本エステティック協会認定エステティシャン JNE ネイリスト技能検定 JNA ジェルネイル検定 色彩検定 パーソナルカラーリスト検定 アロマセラピー検定 サービス接客検定 等			
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成28年4月1日 在学者 8名 (平成28年4月1日 入学者を含む) 平成29年3月31日 在学者 8名 (平成29年3月31日 卒業者を含む)		■中退率 0% ■中途退学の主な理由 ■中退防止のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。				
ホームページ	URL: http://www.o-hara.ac.jp/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の子な就業先である化粧品メーカー・ネイルサロン・エステサロン・美容室等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②ビューティー分野における学修の中心となるヘアメイク知識、ネイル業界、エステティックの知識、その他ビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
中本 毎彦	大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校		
山本 省二	大原学園 関西圏		
宮路 信美	大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校		
藤井 智香	大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校		
江口 美貴	一般社団法人 全日本ブライダル協会 理事	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日(2年)	③
信下 かね子	株式会社 メルシー 専務取締役	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日(2年)	③
久米 健市	日本エステティック協会 理事長	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日(2年)	③
中林 サチ	株式会社キュアネ 代表取締役	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日(2年)	③
鹿野 宏志	大原美容&ビューティー・ブライダル専門学校 校長		
金子 秀安	大原美容&ビューティー・ブライダル専門学校 副校長		
松本 府美江	大原美容&ビューティー・ブライダル専門学校 教務部長		
宮本 文乃	大原美容&ビューティー・ブライダル専門学校 教務課長		
塚田 純	GIGI 代表	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。

第1回:5月「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回:7月「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

※東京校委員会と学園本部委員会は同日日程にて開催

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30～17:00

第2回 平成28年7月15日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①今年度の教育課程編成委員会にあたり第1回委員会を開催。教育内容全般に対して意見を頂くが、特に「エステティシャンのサロンワーク、カウンセリングの接客指導の充実」「中級ジェルネイルの基礎授業の導入とネイルサロンワーク授業の充実」などに関する最新情報と実務での活用方法、顧客ニーズの捉え方などを企業等の委員より情報提供頂く。
- ②委員の意見に基づき、カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改定を進める。特に入社1年目～3年目程度の社員に各業界で求められる実践的なスキルを授業に取り入れる。
- 身につけるべきスキル(エステ・メイク・ネイル)とその習得方法→学内外のお客様に簡単な施術を行う機会を作成した。
- 身につけるべきビジネス、ヒューマンスキルとその習得方法→実務家による講演会の実施と継続
- ③上記②の改定内容は、第2回委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。また、29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「スタッフの現場に出る前の研修内容」「インターンシップ・サロン見学の受け入れ状況」について意見をいただき、検討課題とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①ビューティー分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

ベーシックメイクアップ、アドバンスメイクアップ、ヘアスタイリング、ベーシックネイル、アドバンスネイル、着付実習の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
 ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
 ③ 授業方法に関する教員への指導
 ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
ベーシックメイクアップ	スキンケア、ベースメイク、ポイントメイクと段階を踏んで学習する。相モデルで技術者とお客様の立場で実習することで実践的な技術を身に付けることを目的とする。	GIGI 塚田 末子
ベーシックネイル	ネイルケア、カラーリング、アート、リペアなどの技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行うことにより、ネイリスト資格取得に向けた技術の向上を図る。	武内 陽子
アドバンスメイクアップ	テーマに合わせたメイクや和装メイク、ブライダルメイク、撮影やショーメイクなどを習得することで技術の向上を図り、実務での対応範囲を広げることを目的とする。	GIGI 塚田 末子
アドバンスネイル	3Dアート、スカルプチュア、ジェルネイルの技術を身に付けることを目的とする。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。	武内 陽子
ヘアスタイリング	撮影・ショーやブライダルなど、洋装・和装のヘアスタイリングができる技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。	GIGI 塚田 末子
着付実習	きものについての知識を身に付けることを目的とする。浴衣の着装から普段着の着装、帯結びなどを実践的にトレーニングすることにより、きもの種類と着こなし、必要な小物や名称、たたみ方に至るまでを学ぶ。	東 節子きものくみひも学院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

文化・教養分野の指導に必要な専門知識向上を目的として学内において下記の教員研修会を開催した。詳細は別紙参照のこと。

- ①(株)ウルーメン ブーケならびにウェディングフラワーに関する基礎知識向上研修・・・9月～11月
- ②(株)ベストブライダル ウェディング会場の視察やウェディング業界に関する情報収集研修・・・8月
- ③(株)キュアネ によるネイル業界に関する情報収集、教材に関する指導・・・12月

②指導力の修得・向上のための研修等

同上

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

昨年同様、下記のとおり教員研修を計画実施している。詳細は別紙参照のこと。

- ①(株)ウルーメン ブーケならびにウェディングフラワーに関する基礎知識向上研修・・・9月～11月
- ②(株)ベストブライダル ウェディング会場の視察やウェディング業界に関する情報収集研修・・・8月
- ③(株)キュアネ によるネイル業界に関する情報収集、教材に関する指導・・・12月

②指導力の修得・向上のための研修等

同上

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会に当たり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
彦田 恵子	株式会社 彦田 代表社員取締役	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日(2年)	企業等委員
塚田 純	GIGI 代表	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

5. 情報提供

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程トータルビューティー学科) 平成27年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			接客マナー	基本的なビジネスマナーや接客対応で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。ケース別ロールプレイングを取り入れ、トレーニングを行う。	1通・2①	140		○	△	○			○			
○			表計算実習	ビジネス文書などの作成により実務に役立つパソコン能力を身に付ける。Excel、Wordを活用し資格取得に向けた実技能力向上を目的とする。	1①	60			○		○			○		
○			検定対策	資格取得を目的とし、対策問題などの答練を行う。反復トレーニングを行うことにより確実に身に付ける。	1③・2①②	30		△	○		○			○		
○			電卓	ビジネスに必要な計算能力を身に付けることを目的とする。また、電卓の資格取得を目指すことにより忍耐力、集中力を身に付ける。	1・2通	70			○		○			○		
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと、四字熟語あ慣用語なども学ぶ。	1・2通	70			○		○			○		
○			就職指導	自己分析や業界・企業・職種研究を基に、自己PR、志望動機など履歴書やエントリーシートの作成に始まり、一般常識、SPIなどの筆記対策や面接試験対策を行う。	1・2通	180		△	○		○	○		○		
○			ベーシックメイクアップ	スキンケア、ベースメイク、ポイントメイクと段階を踏んで学習する。相モデルで技術者とお客様の立場で実習することで実践的な技術を身に付けることを目的とする。	1通	120		△		○	○				○	○
○			ベーシックエステティック	フェイシャル、ボディ、脱毛の知識と基本的な手技を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。	1通	150		△		○	○				○	○
○			ベーシックネイル	ネイルケア、カラーリング、アート、リペアなどの技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行うことにより、ネイリスト資格取得に向けた技術の向上を図る。	1通	130		△		○	○				○	○
○			アドバンスメイクアップ	テーマに合わせたメイクや和装メイク、ブライダルメイク、撮影やショーメイクなどを習得することで技術の向上を図り、実務での対応範囲を広げることを目的とする。	2通	100		△		○	○					○
○			アドバンスエステティック	肌の状況に合わせた化粧品選択、施術選択ができるようになることを目的とする。カウンセリングも含め、実践的にトレーニングを行う。	2①②	100		△		○	○				○	○
○			アドバンスネイル	3Dアート、スカルプチュア、ジェルネイルの技術を身に付けることを目的とする。カウンセリングを含めサロンワークを実践的に学ぶ。	2通	100		△		○	○					○
○			ヘアスタイリング	撮影・ショーやブライダルなど、洋装・和装のヘアスタイリングができる技術を身に付けることを目的とする。実践的にトレーニングを行う。	2通	40		△		○	○					○

○	美容理論	人間の身体の知識や皮膚の構造、化粧品成分や栄養学など、美容業界で欠かせない知識を身に付けることを目的とする。エステティックの資格取得に必要な知識も合わせて学ぶ。	1 通・ 2 ① ②	170	○		○	○	○	○	○	
○	アロマテラピー	リラクゼーションやスキンケアで活用されるアロマの安全な楽しみ方、活用法、歴史、文化など広く学ぶ。資格取得を目的とする。	1 ③・ 2 ①	70	○	△		○		○	○	
○	カラーコーディネート	色彩検定3級程度の基礎知識を身に付けることを目的とし、商品やデザインへの応用方法なども学ぶ。	1 通	150	○			○		○		
○	パーソナルカラー	色の持つ力を上手く利用して、その人の魅力を十分に引き出す知識とセンスを身に付けることを目的とし、身の回りにおける色の重要性を学ぶ。	2 ① ②	140	○	△		○		○		
○	着付実習	きもについての知識を身に付けることを目的とする。浴衣の着装から普段着の着装、帯結びなどを実践的にトレーニングすることにより、きもの種類と着こなし、必要な小物や名称、たたみ方に至るまでを学ぶ。	2 ① ②	60	△			○	○			○
○	卒業制作	ネイル、ヘアメイク、パーソナルカラー、カラーコーディネートの知識・技術を駆使して、トータルコーディネイトする。美容業界で即戦力となるためのスキルを身に付けることを目的とする。	2 ② ③	80	△			○	○		○	
○	テクニカルメイク	ヘアメイクの技術の向上と美容業界で働く人材の養成を目的とする。実践的にトレーニングを行い対応能力も身に付ける。	2 ③	40	△			○	○		○	○
○	テクニカルネイル	ネイルの技術の向上と美容業界で働く人材の養成を目的とする。実践的にトレーニングを行い対応能力も身に付ける。	2 ③	40	△			○	○		○	○
○	トータルエステティック	エステティックの技術の向上と美容業界で働く人材の養成を目的とする。実践的にトレーニングを行い対応能力も身に付ける。	2 ③	40	△			○	○		○	○
合計			20	科目	2000		単位時間(単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(試験)</p> <p>第16条 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>(学業成績)</p> <p>第17条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、決定する。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 学業成績は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。</p> <p>(1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(課程修了の認定)</p> <p>第18条 第17条の規定に基づき、第8条に定める全ての科目を履修した者に対して、課程修了の認定を行う。</p> <p>(卒業及び称号の授与)</p> <p>第19条 本校に所定の修業年限以上在学し、第18条の規定に基づき課程修了の認定を受けた者に卒業証書を授与する。</p> <p>2. 文化・教養専門課程(トータルビューティー学科、スポーツ産業学科)を修了した者には、「専門士(文化・教養専門課程)」の称号を授与する。商業実務専門課程(プライダグイベント学科)を修了した者には、「専門士(商業実務専門課程)」の称号を授与する。服飾・家政専門課程(ファッションデザイン学科)を修了した者には、「専門士(服飾・家政専門課程)」の称号を授与する。</p>	1学年の学期区分	3期	
		1学期の授業期間	14週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。